



株式会社 障碍社
〒194-0013
東京都町田市原町田 4-18-6
マーブルパレス 101
TEL : 042-850-9141

2025年4月10日

「もにす認定事業主」として認定されました

株式会社障碍社（代表取締役 安藤信哉）は、2025年3月17日付で「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主（もにす認定事業主）として認定されました。

「もにす認定制度」とは、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。

当社では法定雇用障害者数換算で25.5名の障がい者を雇用しております。障がい者でも働きやすい環境づくりを推進し、各事業所へバリアフリートイレを設置し、また障がいの状況や通院状況などに鑑み、多様な勤務形態での働き方を認めております。

2025年4月8日にハローワーク町田で行われた認定通知書交付式では、ハローワーク町田の柴田所長より認定通知書が交付され「町田市のモデル企業として、ハローワーク町田管内において障がい者雇用率を上げていく先駆けになっていただきたい」とのお言葉もいただいております。なお、町田市では現在同認定を受けている唯一の企業となります。

今後も、「自由・豊かさ・共生」の社是のもと、全ての社員が多様性を認め合い、十分に能力を発揮できる環境を構築し、共生社会の実現を目指してまいります。



もにす認定マーク（2024年度）



ハローワーク町田 柴田所長と当社代表安藤

障害者雇用優良中小事業主
基準適合事業主認定通知書

株式会社障碍社
代表取締役 安藤 信哉 殿

貴社の障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組については、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 77 条第 1 項に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、これを通知します。



令和 7 年 3 月 17 日
東京労働局長
富田 皇



当社町田事業所

【本件に関するお問合せ先】
株式会社障碍社 管理本部人事部
・TEL : 042-850-9141
・MAIL : info@shogaisha.co.jp